



江戸川区議会議員

きむらながと

木村長人

区議会レポート

無所属

第16号

発行・連絡先 / 木村長人事務所

〒134-0088 江戸川区西葛西 1-6-11-202

TEL/FAX 03-5675-5690

E-mail knagato@muji.biglobe.ne.jpURL <http://www5f.biglobe.ne.jp/~knagato-gikai/>

会派と政党について

<会派と政党>

国会、地方議会を問わず、議会には「会派」という行動体があります。「会派」は基本的に、議会内での行動を一にする基礎単位です。平たく言えば、議会における議案の採決時などにおいて、ともに協議し、賛否の共同歩調をとる仲間の集まりが「会派」です。この会派の勢力に応じて、委員会構成や委員長などのポスト配分、また発言時間の多寡なども一般的に決定されていきます。あとにも述べますが、会派が単一政党からなる場合もあれば、無所属議員や複数の政党が合同して緩やかな会派を組織する場合があります。国会では2人以上で会派が成立しますが、全国的に見て無所属議員が圧倒的に多い地方議会においては1人からを会派構成要件と認める議会が多いようです。江戸川区議会においても会派は1人から成立します。

ここまで読んできて、それでは「政党（党）」や「党派」とはナニ？とお思いになった方もいらっしゃるでしょう。少し、整理してみたいと思います。

一般に、「会派」「政党」「党派」などは混同して使用されるきらいのある用語ですが、まず、この際、「会派」と「政党」とはそれぞれ次元の異なる組織体と考えたほうがいいかもしれません。「会派」については先述したとおり、それは議会内で共同歩調をとる緩やかな行動単位であり、所属政党が全く異なる者同士で組織されることもしばしばあります。実際には、「単一の政党が会派となることも、複数の政党や無所属議員とで統一会派を形成する場合もある」（『現代政治学小辞典』有斐閣、1999年）わけです。例えば、政党としての「A党」がそのまま議会でも会派名を「A党」と名乗ることもあれば、政党としての「A党」が無所属議員と合同会派を形成し、会派名が「A党・無所属クラブ」などのようになることもあります。さらに、地方議会ですばしば見られる例ですが、本来A党という同じ政党の所属議員でありながら、何らかの理由で（例えば派閥などの違いで）分裂し、会派

「A 党」と会派「新 A 党」などというものが同一議会内に存在することも珍しくありません。

国会の参議院を例に、実際のケースを見てみましょう。2008年12月現在、参議院の会派構成は大きい順に「民主党・新緑風会・国民新・日本」「自由民主党」「公明党」「日本共産党」「社会民主党・護憲連合」「改革クラブ」などとなっています。いわゆる政党の名称と会派名とが同じものもあれば、明らかに合同会派として構成されているものまであることが分かります。こうした一連の現象が「会派」と「政党」の区別を分かりにくくさせ、両者がしばしば混同されることの原因になっていると思われる。また、両者の区別をさらに分かりにくくさせている原因として、「党派」という言葉の存在も挙げられそうです。「党派」という語はおそらく「会派」「政党」両方の言葉を一字ずつ拾ってつくられた言葉であろうと思われる。「党派」は文字どおり、党と会派の両者を意味する語であり、この言葉の下では会派と政党を厳密に区分する必要性は生じません。

しかし、「会派」が単に議会内という限定的な空間における協調的かつ緩やかな行動体で、出入りが比較的自由であるのに対し、「政党」は議会内外を問わず、議員個人の普段の政治活動そのものに大きな影響を与える組織体です。当該政党の所属議員は、議員になる前の選挙時の候補者としての段階から「公認」「推薦」などのステータスを得ることと引き換えに、党の綱領や政策に合致した行動をとることが強く期待されます。また、政党は一般的に多数の黨員によって組織され、党費などを活動原資の一部とし、党大会という議決機関を持っています。党は、議員個人がそこに帰属し、本人の政治信条の拠り所であることを示すものと言えます。また、逆に、特定の政党に所属しない議員の場合には、無所属であることが本人の拠り所を示していると言えます。（冒頭にも記したとおり、全国的に見ると、地方議会においては議員の6割以上が政党に所属しない無所属の立場です。都内をはじめとした都市部では政党所属の傾向が非常に強く、東京23区内に住む私たちにとって、地方議会では無所属議員が6割も存在するという事実は、少し意外に思われるかもしれません。）

前段に記した政党所属議員の行動形態と同様に、もちろん会派内でも協調的な行動が期待はされていますが、議員同士の対等な関係で結ばれた組織ゆえ、また党のような綱領や規則を有する組織でもありませんので、たとえ会派の中で一人の議員が造反したとしても誰か特定の議員が同僚に処分を下す権限はありません。会派はあくまでも議会内での相互の信頼関係によって成り立っている緩やかな組織です。ましてや、議員個人の議会外の政治活動に干渉することはできません。しかし、政党所属議員に離反行為があった場合には、大抵、お咎めなしではすまされないでしょう。政党名と会派名が同じ場合、そのお咎めは一見、会派からの処分のようにも見えるかもしれませんが、むしろ正しくは、それは政党としての処分です。拘束力や強制力を持ち得るのは会派ではなく、あくまでも政党です。政党は綱領、規則、党議拘束などを有し、党所属議員に対し党の方針への統一行動と党政策の履行を求めます。政党と党所属議員とはこのような拘束力のある、強い関係の下にあると言えます。

また、会派は議会内においてのみ意味性を持つ組織ゆえ、同僚議員との関係だけで出入りが自由にできますが、政党への出入りは支



援者や党员との関係にも影響してくるものであり、越境を伴うその動きには十分な慎重さが求められるものと言えます。

<無所属であることと合同会派への参加>

さて、私は現在、無所属の立場で政治活動に取り組んでおります。もちろん政党に所属することで、政党政治の利点を活かすことも理解しているつもりです。しかし同時に、住民生活により密着した地方政治においては、多数派が内閣を構成する議院内閣制の国会のように政党政治をむき出しにする必要性もあまり感じてはおりません。なによりも、地方政治は独任機会としての首長と合議機関としての議会との二元代表制で構成されている場であり、国会とは仕組みが全く異なります。地方議会はむしろ大統領制に近いシステムです（ただし実際には、日本の首長は立法権も執行権も持つ大統領以上に強力な権限を持つスーパー大統領です。）このように議院内閣制とは異なる地方議会において、首長に対してどこか特定の政党が与党であるとか野党であるとか表現したり、振舞ったりするのは、よくよく考えればおかしい現象ですらあります。

「一寸先は闇」とは政治の場でもしばしば使われる表現です。政治勢力の動きとそれに対する世論の趨勢には常に予測不可能性がつきまといます。10年後、20年後の政界の図式は私にも全く予見できません。そうした状況下、政治活動を今後も続けていくうえで、未来永劫、無所属であるという誓いを立てることは自分の将来を不用意に縛ることになりかねません。ただでさえ近年は、上位の大型選挙になればなるほど「自由民主党」と「民主党」という大政党の活字ばかりが大々的にメディアに躍る効果でしょうか、候補者本位の選挙から両党を中心とした政党本位の選挙に移り変わりつつあります。こうした政党選挙への傾斜は、また、都市部になればなるほど顕著なようにも思われます。候補者本人が大政党の看板なく、一対一で有権者とのつながりを構築していかなければならない無所属の立場は、都市部では特に肩身が狭くなりつつあるように思われます。ですので、生涯無所属であると意地をはったり、特に大きな選挙では一定の効果が認められる政党政治を、全面否定するものでももちろんありません。政党公認にも無所属にもそれぞれ利点と欠点があります。

しかし、今ここで私が言えるのは、どうしてもどこかの政党にいま所属しなければならないと感じているわけでもないということです。無所属であることに困難性が伴うのであれば、それだけに踏ん張りどころでもあると思われます。将来のことは分かりません。しかし、上述のとおり、江戸川区の区政の諸課題に取り組んでいくうえで、特に今どうしても政党に所属しなければならないという緊急の必要性を実感することはあまりありません。静かに、しかし、しっかりとした足取りで、今はまだ無所属の立場で区政に取り組んでいきたいと思っております。

さて、会派のほうの話です。私はこの5年間、議会内では一人で「無所属クラブ」という会派をつくり活動をしてまいりました。前期（2003年5月から2007年4月まで）の4年間は、本会議での一般質問に関して言えば、一人会派であっても質問回数の制限もなく、この点での不自由さを感じることはほとんどありませんでした。しかし、今期（2008年5月から2012年4月まで）はやや議会内のルールが変わり、一人会派の質問回数が年に1回

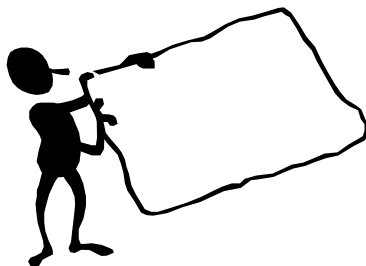
だけと大幅に制限されてしまいました。どんなに苛立ちを感じても、多数決でルールがつくられていくのもまた民主主義の冷たい、しかし直視していかなければならない一面です。結果的に、不自由と不満を感じながら過ごしてきた一年でした。

そんな折、今年の4月になって、民主党（4人）と生活者ネットワーク（2人）が合同で結成していた会派「市民クラブ」が協議離婚をし、分裂するという動きが出てまいりました。それからしばらくして、生活者ネットワークとの間で合同会派の可能性はあるかという話が持ち上がりました。私は議員1期目の後半期、他の無所属議員とともに、すでに生活者ネットワークとの間で合同会派を組んできた経験がありました。もちろんお互いのバックグラウンドが違うので、政策がすべて一致するわけではないでしょう。しかし、生活者ネットワークは政党助成金を収受するいわゆる「政党」ではなく、地域密着型の政策を中心に取り組んでいるローカルパーティー（地域政党）であり、大きな施策で衝突するような可能性は低いと思われました。また、組む相手として大きすぎることがなく、数の論理で自分の色が消されてしまうこともなく、対等の関係が維持できると思われました。さらに、私の中には、本会議における質問機会の増加と最も重要な委員会の一つであると言える予算・決算特別委員会への参加機会の獲得とが現実的になるという期待がありました。

こうしたことを総合的に勘案し、①お互いの背景の違いを尊重し、②政策が異なる場合には十分に協議を行ない、③区議会議員選挙以外の他の選挙応援についてはいっさい相互干渉しない、などを確認し合い、実質的に5月から3人からなる合同会派としての活動を開始いたしました。名称は、それぞれの属性を消さずあえて分かるようにするため、また、議員数の多いほうを頭に冠するという慣例にならい「生活者ネット・無所属クラブ」としました。合同会派の結成により、結果的に、私にとっては1年間強いられてきた本会議における質問回数の制限がなくなり、また最重要委員会の一つである予算・決算特別委員会への参加が可能となりました。これは、一人会派ではどうしても実現できなかった、合同会派結成による最大の成果でした。実際、私は9月、10月に開催された決算特別委員会に5年ぶりに参加し、多くの政策議論を展開することができました。

本来なら、上記の合同会派の報を、毎年4月初旬に開催している区政報告会の場でご報告できればよかったのですが、合同会派の話がまとまり実際に動き出したのはその一月後でした。やむをえず、まずはこのレポートの紙面上でご報告をし、来春の区政報告会にてあらためてお話しできればと思います。

最後に、誤解のないように繰り返させていただきますが、政党の所属等での変化はいっさいございません。選挙立候補時と同様、無所属のままです。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



2008年第3回定例会において、私は会派を代表し、2007年度決算特別委員会の委員を務め

ました(決算委員会では前年度会計を審議します)。決算委員会は、8 日間にわたり、一般会計から全特別会計の歳入・歳出すべての項目を審議する大型の委員会です(毎年2、3月に開かれる予算特別委員会も同じ形式です)。

私は審議の過程で、総じて 20 個のテーマについて問題を指摘してまいりました。発言回数も 50 回以上にわたります。8 日間の審議において毎回、かなりの事前調査と原稿の準備を重ねてきたので、自分としても、できればすべての議論をここに再現したいという思いがあります。しかし、その総量を考えると、審議すべての再現は困難です。紙面の関係上、今回はまず、議論の全体を概観できる「総括意見」のみを掲載したいと思います。(今回掲載できなかった審議については、紙面に余裕があれば、次回以降のレポート等に採録を試みたいと思います。)

「総括意見」は、決算審議全体を概観し、まとめの意見を行政に対して表明するものです。私が委員会で取り上げたテーマ全体を一望するには、程よくまとまっているものですので、掲載することにいたしました。

決算特別委員会レポート / 2008 年 9 月議会決算特別委員会

2007 年度決算特別委員会 総括意見

我が会派は 2007 年度各会計決算の審議にあたり、対区民の政策に関しては「安全・安心」をキーワードに、また、対区政運営に関しては「ヒト・モノ・技術」の重要性の視座に立ち、議論してまいりました。「安全・安心」の視点は最近の日本を取り巻く食品偽装、多様化する犯罪、地球温暖化、一層の高齢化など諸々の社会問題と密接に絡み合うものです。また、「ヒト・モノ・技術」の視点は効率的でありつつ人間的な行政運営、ガラス張りの情報管理の実現、区民への明確な説明責任を担保する仕組みづくりに直結するものです。

我が会派は、こうした立脚点から諸政策ごとに検討を重ね、まず冒頭、2007 年度一般会計決算及び各特別会計決算についてそれぞれ評価をし、認定するものです。

では、これより歳出面において、いくつかの意見を申し上げますので、その意を十二分にご理解頂き、今後の施策に鋭意反映されることを強く希望いたします。

はじめに、総務費について申し上げます。まず、組織の礎とも言える人事の問題についてです。本区は 2007 年度、職員採用を含む人事体制の見通しを誤ったことから、今年度、31 名の正規職員が不足するという事態に陥り、結果的に、その行政職の穴を埋めるべく急きょ派遣職員を採用する必要に迫られました。公務員志望者が減少している社会的趨勢も勘案しつつ、また、制度を開始して 35 年たつ独自採用方式の長短について再検討すべき時期にきていると考えます。前轍を踏まぬためにも、今後の職員採用の仕組みとあり方について改善がなされるべきです。

次に、いち早く、紙文書の管理や文書の長期見読性の確保に優れた文書管理システムを導入した区の対応を評価いたします。土木関係の図面や支出命令書などの取り扱いに課題が残るなか、今後、電子決済率のさらなる向上に努めることが期待されます。

また、区では、情報処理体制再整備事業「えどがわ情報プラットフォーム e-SHIP」構想が順次進められています。同構想の推進にあたっては、開発、運用、保守など一連のライフサイクルが業者任せにならぬように留意し、経費の高値硬直化に陥らぬよう業者間の競争環境の設定と、第三者機関による将来的な評価システムの採用が必要です。また、こうした情報化の推進においては常にセ

セキュリティポリシーとその技術の更新は言うに及ばず、行政情報の適正な管理、運用を制度的に裏づける個人情報保護条例の見直しも忘れてはなりません。

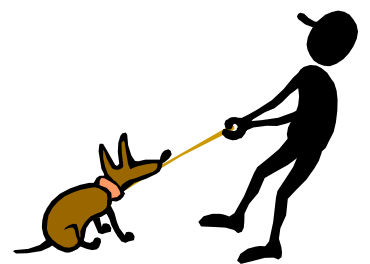
区民生活費においては、2007年度に導入された施設予約システム「えどねっと」の予約をめぐるシステム改善について申し上げます。区が推進する健康事業などを日頃から積極的に行なっている団体も、現在の予約システムにおいては、他の団体と同列に扱われてしまうため、結果的に、施設予約が取れず、重要な地域活動に支障をきたしています。この点については、予約システムにおいて何らかの優遇措置を図るような、新たなルールの導入を強く望みます。

産業振興費について申し上げます。最初に、産業財産権の管理についてです。漢字文化を共用する中国において、近年、日本の物産や地名に対する商標登録の申請が進むなか、江戸川区としても本区に関わる物品や地名の業務上のブランド力を守るべく、産業財産権について積極的な防衛策を考えていく必要があります。今後は、年に1回開催されている知的財産セミナーなどを活用し、またその開催頻度を高めるなどし、産業財産権をめぐる課題について広く区民に啓発していくべきです。

次に、花火大会についてです。これは、本区にとって大切な商工振興事業でもある夏の一大イベントですが、江戸川河川敷の会場一帯は絶滅危惧種に指定されている植物の群生地でもあり、ここに今夏、「篠崎ビオトープ」が造られました。しかし、花火大会の開催にあたっては火災防止のため一帯の植物の刈り取りが行なわれます。ビオトープ一帯の希少植物との共存を図りながら、このイベントを継続していくためにも、大会の開催場所を下流に移動させるなどの措置を望むものです。

環境費について申し上げます。まず、廃食用油のリサイクルによるBDF事業をめぐることは、エコセンターをはじめとした「えどがわ油田開発プロジェクト地域協議会」メンバーを中心に取り組みが進められています。燃料供給箇所の不足や、BDFとディーゼルの混合使用に伴う軽油引取税の課題などを抱えるなか、BDF事業のさらなる啓発とともに、区としてBDF消費活用先を増やすなどの積極的な働きかけを期待します。

次に、清掃一部事務組合を通して設立された「東京エコサービス株式会社」の情報公開についてです。この会社の設立にあたっては各区の税金が投入されており、経営状況に関する定期的な情報公開が不可欠です。また、サーマルリサイクルの実施においては、それが売電目的ではなく、あくまでもごみ減量と資源化の推進が主眼であることを正しく周知していくことが必要です。



次に介護保険事業特別会計及び福祉費について申し上げます。介護予防に重点が置かれるようになった現在の介護保険事業において、その中心的役割を果たす地域包括支援センターは、わずか数名のスタッフが介護予防業務に忙殺されており、それ以外の重要業務をこなせない状況にあります。こうした現状を少しでも改善するために、区は、ボランティアやNPOなど地域の社会資源の活用や、事業者・医療機関など関係者間のネットワーク作りに力を入れなければなりません。

今後ますます増えていくことが予想される認知症をめぐることは、その予防のために区が「認知症

地域ネットワーク活用事業」を開始したことを評価します。また、区における認知症キャラバンメイトの養成研修の実施や、学校などにも広く呼びかけながらサポーターのさらなる育成にも努めることが求められます。さらに、認知症予防をめぐる各事業間の重複を排し、サポーター養成事業、「安心生活サポート事業」、福祉部・健康部の各事業、NPO やボランティアなど諸活動の効率的なネットワーク作りを進めていくことが重要です。

母子生活支援施設「そよ風松島荘」は支援を必要とする母子の生活を支えるための施設として大変有用ではあるものの、彼らの経済的、精神的な自立を促していくことが同施設の眼目です。必要とする多くの母子が広く平等に施設を利用できるよう、入所基準の整備が焦眉の急であると考えます。

次に、これまであまり注目されてこなかった保育園の給食について申し上げます。小中学校の給食が文部科学省や農林水産省の通知によって多々規定されているのに対し、保育園の給食はその多くが自治体の自主判断に任されています。食の安全が大きく揺らいでいる今日、区として子どもの健康と安全を守る対策を強化するため、産地証明の提出と食材の統一基準の整備を強く求めるものです。

都市開発費においては、本区が「耐震改修促進計画」を策定し、住宅等への耐震化支援を積極的に展開していることを高く評価します。その上で、都営住宅の住棟下にある区立保育園の耐震化について申し上げます。小さな子どもたちの身の安全を確保するという視点から、「都営住宅耐震化整備プログラム」に応じ、速やかに耐震対策を実施するよう東京都に要望することを強く求めます。

続いて土木費です。実際の街づくりの実施においては、工学的な利点・欠点の検証とともに、憲法等に規定された住民自治の視点ももう一つの重要な要素です。実際、スーパー堤防などの沿川街づくりにおいては、河川工学的及び水理学的な専門家の検証作業とその比較に加え、当該地域の住民意思についても極力客観的な数値で検証されることが必要であると考えます。住民自治を規定する憲法 92 条及び住民意思の反映の義務を規定した改正河川法の趣旨に則り、スーパー堤防を計画する地域でのアンケート調査を実施し、同計画に対する住民意思の客観的なデータを把握すべきです。

観光アピールの期待される新川千本桜計画においては、整備完成後のごみや騒音の課題についても考えていかなければなりません。新川の堤防に直に接する沿川の住宅に対しては、植栽帯を住居側に設置するなどの工夫とあわせ、川全体へのきめの細かい一元的管理が期待されるところです。



教育費についてです。まず、子どもをめぐる防犯対策について申し上げます。昨今は携帯・PHSなどのモバイル機器を介し、プロフィールサイトや学校裏サイトにアクセスし、その匿名掲示板に誹謗中傷を書き込んだり、猥褻情報にアクセスし、子ども同士で事件・事故に巻き込まれるケースが急増しています。区はまず、子どもたちのモバイル機器の利用状況と彼らが直面している問題についてアンケート調査を実施し、現状を把握することが必要です。その上で、子どもたちに対するリスク回避を含めたメディアリテラシー教育、さらにフィルタリングソフトの意義や必要性を保護者に啓発すること、

ネット上を日常的にチェックする先生方の体制づくりが喫緊の課題であると言えます。

次に、先に取り上げた保育園給食とも共通する課題ではありますが、小中学校の給食についても各校任せにせず、明文化された、区の統一基準をつくるべきと考えます。すでに出されている「学校給食運営通知」だけではなく、食材に関して最低限守るべき「統一基準」を設けることは、子どもたちの食育にプラスの要素にこそなれ、マイナスにはならないと考えます。また、東京都の中でも1食あたりの給食単価が最も低額な本区ですが、最近のあらゆる食材費の高騰などにより、食材の安全性や栄養の摂取基準量の確保は難しくなりつつあり、もはや栄養士の創意工夫による努力も限界にきています。区として、1食あたりの単価の引き上げに着手すべきときであると改めて申し上げます。

以上、申し上げてきたそれぞれの事項について十分に検討の上、今後の施策に反映されることを強く期待いたします。これまで進めてきた過去8年の財政の健全化であります、その推進にあたっては、取り組みがもたらす功罪を検証し、自治体が果たす社会的責任を追求する姿勢を常に持つべきであると申し上げ、生活者ネット・無所属クラブの総括意見といたします。



木村長人 プロフィール

— 略歴 —

- 1964年（昭和39年）千葉県 生まれ
- 中央大学法学部政治学科 卒業
- 早稲田大学第一文学部哲学科哲学専修 卒業
- 米国ジョージタウン大学国際関係学部 留学
- 東京大学大学院学際情報学府修士課程 修了
- 安田火災海上保険株式会社（現・損保ジャパン）入社
- 米国下院議員タッカー事務所 インターン
- 衆議院議員田中甲事務所 秘書
- 江戸川区議会議員（現在、3期目）
- 江戸川区ダンススポーツ連盟 会長
江戸川区空手道連盟 常任顧問
江戸川トライアスロン連合 副会長
日本バトントワリング協会 理事

— 議会での役職 —

- 文教委員会 委員
- 街づくり・防災特別委員会 委員

迎春